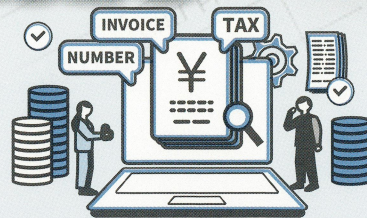


インボイス制度 個別相談会のご案内

事前
予約制

令和5年10月からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が導入されますが、10月からインボイス発行事業者になるには令和5年3月末までに登録申請の手続きが必要です。登録を迷われている事業者の方、登録後の対応や準備事項などについて個別に相談対応を行いますので、ご利用下さい。



個別相談会日程（税理士との対面での相談となります）

とき

完全予約制

令和5年

① 2月7日 火

② 2月8日 水

③ 2月10日 金

各日：10:00～16:00
（1事業所 1時間）

各日：5事業所

場所 備前商工会館2階 特別相談室
（備前市東片上230）

相談員 眞野行正 税理士

相談料 無料

持参物 決算書類（3期分：免税事業者）、
その他相談に関係する書類。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、
電話・FAXでお申込みください。
申込みの際に相談内容をお知らせ下さい。

主催 備前商工会議所

共催 公益社団法人 瀬戸法人会
東備青色申告会 備前支部

申込み・問合わせ先 備前商工会議所 TEL: 0869-64-2885 FAX: 0869-63-1200

申込書（切らずに送信してください）

インボイス制度個別相談会申込書（2/7日・8日・10日）

備前商工会議所 FAX: 0869-63-1200

会社名	担当者 ()		TEL	
所在地	〒		FAX	
希望日	2 / 7日・8日・10日	希望時間	:	~ :
相談内容				